

# 杉並区立中央図書館 改修基本計画



平成 29 年 8 月

杉並区立中央図書館

# 1. 基本計画策定の背景と意義

昭和 57 年に建築された中央図書館は築 35 年が経過しています。鉄筋コンクリート造の大型施設は、概ね 60 年の耐用年数ですが、エアコン等空調設備、電気機器類やその配線、トイレや水道などの配管類やエレベーターといった内部設備は、20～30 年で耐用年数を迎えます。

中央図書館でもエレベーター停止や、空調の温度管理が不安定になったり、トイレの詰まり、各種配管の漏水といった不具合が頻繁に発生するようになり、老朽化の影響から抜本的な対応が必要な状況になっています。

一方、この間、図書館を取り巻く状況や時代のニーズも大きく変化し、これまでの図書資料を収集し、生涯学習や調査研究、趣味・娯楽などの様々な目的に活用される、いわゆる「文化教養型施設」といった役割だけではなく、個人や地域における課題解決に資する「課題解決型施設」としての役割が重視されるようになりました。また、多くの区民が気軽に集い交流するとともに、各々の興味や関心に応じて互いに連携・協力しあう「交流空間型施設」としての役割も求められるようになりました。

こうした区民ニーズの変化に的確に対応するため、区では平成 25 年 3 月に杉並区立図書館サービス基本方針（以下「サービス基本方針」という。）を策定し、今後目指すべき図書館像（「学びの場」「知の共同体」「楽しい交流空間」）を明らかにしてきました。

こうした状況の中で、区は、時代の変化に応じて必要なサービスを継続的に提供し、持続可能な行財政運営を行っていくために、「区立施設再編整備計画（第一期）第一次実施プラン」及び「杉並区実行計画」を平成 28 年度に改定し、中央図書館の全面的な大規模改修工事を平成 31 年度に行うよう決めました。

中央図書館の改修に当たっては、この機会を捉えて「サービス基本方針」の具現化を図るとともに、可能な限り区民・利用者の要望を取入れていくことが必要です。このため、区では昨年来、1,400 名余にわたる広範な区民の意見聴取を行ってきました。

今後、平成 31 年度の大規模改修工事の実施に当たり、平成 30 年度には基本・実施設計を行う必要があります。そのためには、基本・実施設計に必要な大規模改修のコンセプトや方向性、工事の概要を明らかにする必要があることから、このたび「中央図書館改修基本計画」を策定したものです。

## 2. 基本コンセプト

平成 31 年度に実施を予定する中央図書館の大規模改修工事については、老朽箇所の設備改修に加え、四半世紀先を展望した図書館の施設・サービスを見据えた改修工事としていきます。

その際、建物の基本性能と区民の利用に供する設備・備品における安全性・快適性の確保はもとより、より良い中央図書館となるよう「サービス基本方針」が掲げる目指すべき図書館像の具現化を図るための改修を目指していきます。

そこで、次の3点を柱とした基本コンセプトを定め、区民等意見聴取※を行い、「中央図書館改修基本計画」の策定を進めました。

※ 区民意見の概要は参考資料（10 ページ）を参照してください

### 誰もが気軽に利用できる、安全で快適な図書館をめざす

建物性能の基本要件である安全性・快適性を確保し、誰もが使いやすい図書館になるよう施設・設備を更新、充実します。

### 杉並区立図書館サービス基本方針に掲げる図書館像の具現化をめざす

サービス基本方針に掲げる「学びの場」、「知の共同体」、「楽しい交流空間」としての図書館像を具現化した図書館にします。

### 時代のニーズを反映した図書館の成長・進化に対応できる、柔軟性のある建築をめざす

図書館ニーズ等の変化・発展にも的確に対応できるようにするため、機能・スペースの拡張性や融通性などを考慮した図書館にします。

# 3. 大規模改修の概要

## (1) 老朽化設備の更新と震災等への備えの強化

老朽化が進んだ電気、給排水、防災、空調等機械設備やエレベーターについては、すべて全面交換し、現在と同程度以上の運用環境を確保でき、かつ費用対効果の高いものとなるよう配慮します。

アルミ材で覆われたデザイン性の高い建屋については耐用年数内であることから、必要な小補修や全面クリーニングに留め、多用されているガラス面に対応し、書籍への紫外線等の影響を抑制できるよう改良を行います。書架等設備については新たな耐震対策を施し、合わせて、採用可能な省エネ対策を適切に講じます。

また、設備や書架の耐震については、より効果的な技術が開発されているので、合わせて新たな耐震対策を施していきます。

[耐用年数超過または老朽化が著しいものの代表例]

| 電気設備・機器   | 機械設備・機器    | 建築物         |                    |
|-----------|------------|-------------|--------------------|
| エレベーター    | 空調設備全般     | 防水設備全般      | ※剥離、ひび、浮き、汚れの著しいもの |
| 自動扉       | 空調配管全般     | 防水目地・パッキン全般 | 間仕切り壁全般            |
| 電動ブラインド   | ダクト全般      | トイレ設備全般     | 天井ボード全般            |
| 電動集密書架    | 防災・消防用設備全般 | パントリー設備全般   | 床面全般               |
| 電動シャッター   | 自家用発電機     | ガラリ全般       | タイル外壁一部            |
| 照明器具全般    | 送排風装置全般    | 給水管全般       |                    |
| 弱電設備全般    | 温水発生装置全般   | 排水管・溝全般     |                    |
| 配線類全般     |            | 水栓類全般       |                    |
| 電話機・交換機類  |            | 各種配水管全般     |                    |
| 音響設備全般    |            |             |                    |
| その他電気設備全般 |            |             |                    |

※什器、後付け備品類は除く

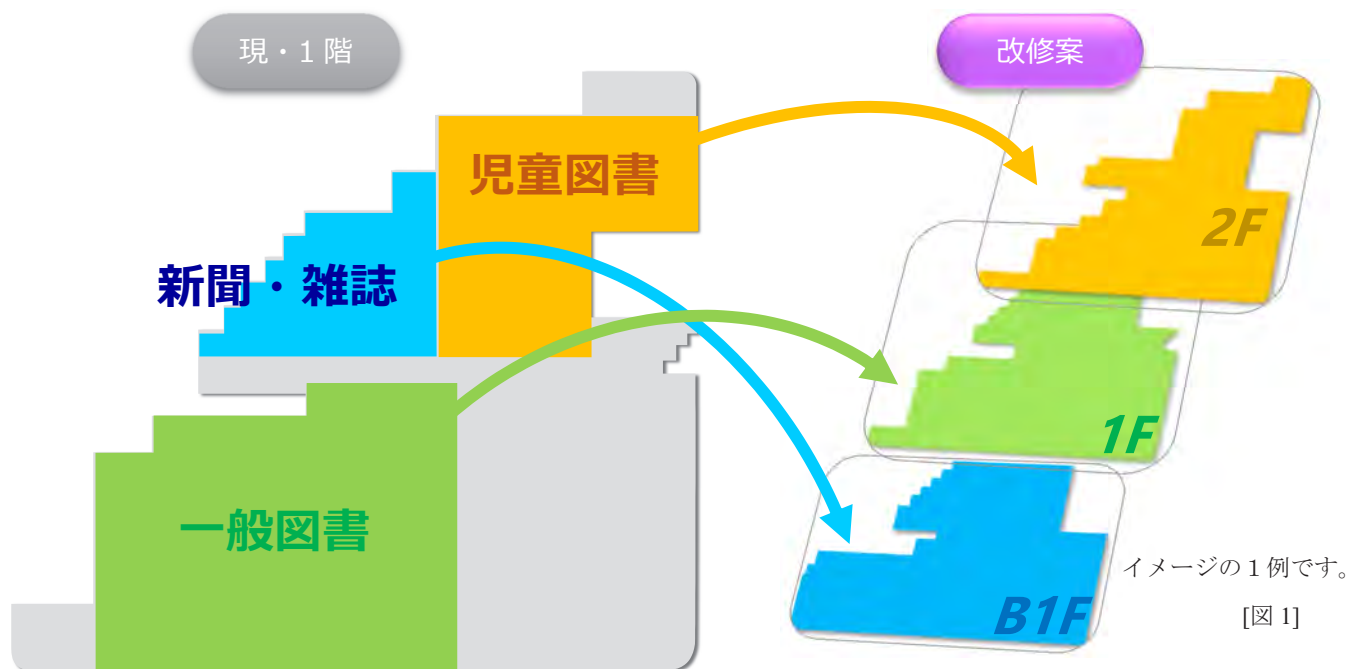
[表 1]



## (2) レイアウトと機能拡張

### ① 主要ゾーンの拡充

区民等意見では、「学びの場」としての役割を担うため「一般図書の充実」や「一般図書のスペース（閲覧場所等）の拡充」を望む声が最多を占めました。そこで、現在1階に集約されている一般図書、児童図書及び新聞・雑誌に係る主要3ゾーンは各フロアに配置換えし、各ゾーンを拡充してまいります。また、合わせて運用の変遷で発生した図書館のバックヤード業務と利用者の動線交差も改善します。



### ② 調べものゾーン・交流空間の新設

区民等意見で、個人、グループの双方にとって来館・滞在・交流しやすい空間として、「学習室（スペース）」、「研究スペース」、「ブラウジングルーム」、「会議室」、「みんなの会議室」、「討議室」等の表現で、文化教養型から交流空間型に至るまでの機能を兼ね備えた施設の整備を求める声が多く寄せられました。

このため、調べものや学習に適した場となる「調べものゾーン」と、防音ガラス等で区切り、素通しもできる複数の会議室等を兼ね備えた「空間」を新たに設け、文化教養型から交流空間型に至るまでの施設としての役割を統合し、学びと楽しい交流の場として運用できるようにします。



### ③ ヤングアダルト(YA)ゾーンの拡充

区民等意見で、「学生が調べものをしやすい場所があるとよい」、「一般図書コーナーの脇にある YA コーナーを拡げてほしい」といった具体的な提案が挙げられました。

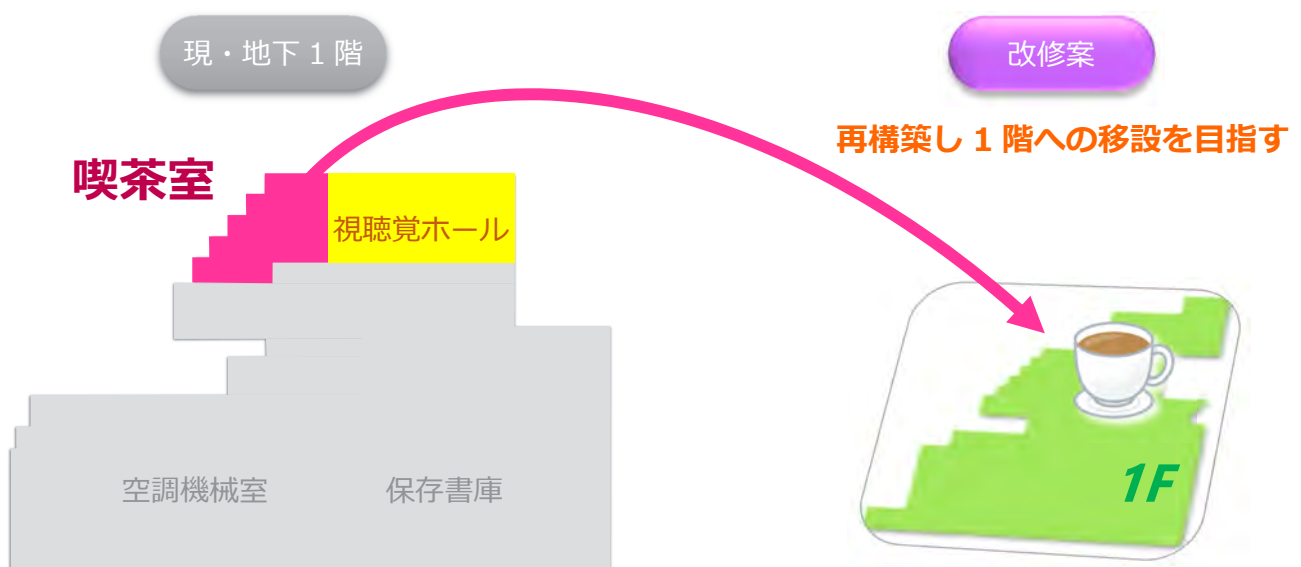
特に閲覧スペースについては、若者向けの内装や装備等の充実を求める声が多く寄せられたことから、10代の若者世代の図書館利用を普及・促進するため、一般利用者と児童の狭間に位置するヤングアダルト(YA)層向けの配架と閲覧スペース等を確保し、中・高校生向けのサービスの充実を図ります。



### ④ カフェゾーンの再構築

区民等意見で、快適に過ごせる滞在型の図書館として、閲覧席・スペースの拡充や、余裕をもった配置などの環境整備を求める声が多く寄せられました。

その中で「飲食や会話のできるスペースがあるとよい」、「明るく開放的なカフェがほしい」といった、現在の喫茶室の見直しを求める声が多くあったことから、誰もが快適に図書館を利用でき、「明るく楽しく人が集う空間」で「個人の学びの成果を仲間や他の利用者と共有する場」としても利用できる滞在型施設とするため、喫茶室のアクセスを改善し書籍の閲覧も可能な場所であるカフェゾーンとして再構築を図ります。



フロア移設案イメージの1例です。[図2]

## ⑤ 視聴覚ホールの多目的用途化

区民等意見で、図書館で開催を望む行事として、著名人等を招いた規模の大きな講演会や講座型のイベントを求める声が多数を占め、多様な行事・イベントの開催と、現行程度の収容人員を有する音響等設備も整った施設が求められていることがわかりました。

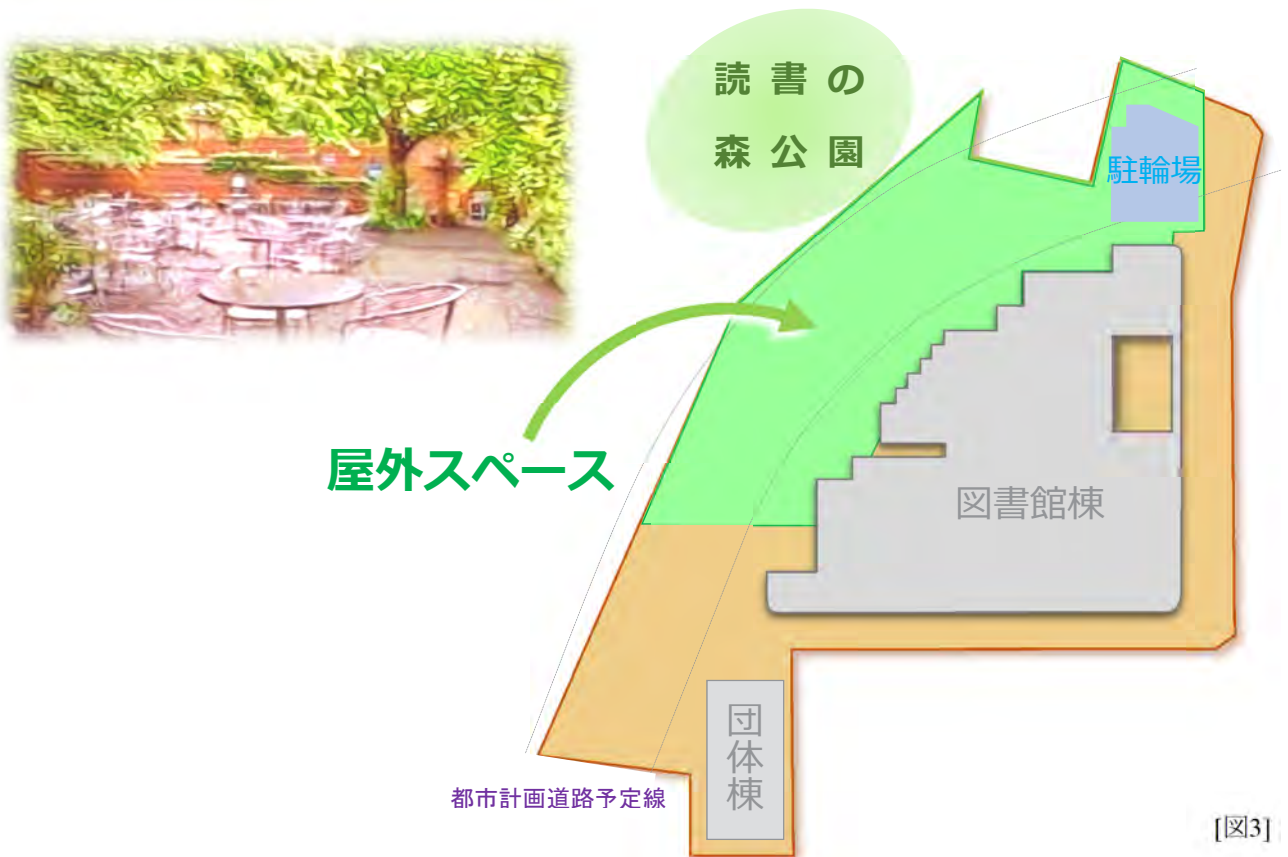
現在の視聴覚ホールは、映写会を継続できるように防音及び天井高の確保から、現行配置としますが、講演会などの開催も行いやすくなるよう多目的ホールとしての設備を備えていきます。



## ⑥ 屋外スペースの有効活用

区民等意見で、「明るい図書館がよい」、「周辺の豊かな緑を生かしてほしい」といった声が多く寄せられたことから、照明設備の見直しのほか、西側ガラス張のエリアと読書の森公園につながるオープンスペースの緑を生かした改修を行っていきます。

西北面敷地については、都市計画道路予定線による建築制限がありますが、容易に撤去できる日除けやベンチ等の設置は可能であることから、当該エリアの整備を行います。



[図3]

## ⑦ 図書館サービスの情報化の推進

区民等意見で、インターネットを利用した様々なサービスの普及拡大を反映して、スマートフォン等で時と場所を選ばず、多くの情報へアクセスできる環境の整備を求める声が多く寄せられました。また、休日は貸出サービスで窓口が混み合うことも多いため、混雑緩和に向けた自動貸出機の導入などを求める声もありました。

こうした声や、Wi-Fi など ICT 環境の設備拡張にも対応できるよう、改修内容の配慮を講じていきます。

# 4. 今後のスケジュール（予定）

今後は、この基本計画をもとにして、平成 30 年度に具体的かつ詳細な基本・実施設計を行っていき、翌 31 年度に大規模改修工事を実施します。

工期は概ね 1 年を予定しており、工事中は安全のため中央図書館を閉館します。

また、閉館に際し、工事の妨げとなる物品や資料等については一時館外へ搬出して、円滑な工事の進行に務めます。

工事完了の後に搬出物を再度搬入するなどの開館準備期間を設け、平成 32 年度 9 月のリニューアルオープンを目指していきます。



[図 4]



# [参考資料]

## ① 中央図書館について

杉並区立中央図書館は、杉並区区制施行 50 周年記念事業の一つとして、昭和 57(1982) 年に建設されました。ここは児童公園跡地で、西北は扇形に道路を作る計画があるため、建物は道路に合わせて曲面になっています。

また、敷地の樹木を最大限残し『自然・歴史と共生』する建築を目指し、周辺住宅とのバランスも考慮して 2 階建てとしています。エントランスを入った 1 階には、最も利用度の高い一般図書の開架と児童図書開架、新聞・雑誌コーナーが配され、正面奥に階段があり来館者にわかりやすい作りになっていますが、滞在型の利用を希望する方の増加に伴い、レイアウト等の改善が必要になっています。



[中央図書館俯瞰図 図 5]



[正面玄関から撮影 図 6]

### 建設年表

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| 昭和 54 年 9 月  | 区制施行 50 周年記念施設とすることを庁議決定 |
| 昭和 55 年 2 月  | 第 1 回建設協議会開催             |
| 昭和 55 年 7 月  | 設計が(株)黒川紀章建築都市設計事務所に決定   |
| 昭和 56 年 5 月  | 建設工事着工                   |
| 昭和 57 年 8 月  | 竣工                       |
| 昭和 57 年 10 月 | 中央図書館開館                  |

[表 2]

杉並区には中央図書館を含め 13 館の公立図書館があり、このほかに予約本の貸出や返却を行うことができる図書サービスコーナーが 3 所、ふれあい図書室と地域区民センター図書室が各 1 所あります。所蔵書籍は東京 23 区で最多の約 233 万冊で、年間の個人貸出冊数は約 471 万冊です。

中央図書館は、これら地域館等を結ぶネットワークの要として、中心的な役割を担うとともに、荻窪地域の地域図書館としての機能も併せ持っています。また、特色の一つとして調査研究・学習活動に豊富な資料を提供できるよう、参考図書、資料室が充実しています。

| 内容                     |      | 年度 | 平成26年度   | 平成27年度   | 平成28年度   |
|------------------------|------|----|----------|----------|----------|
| 中央図書館が<br>所蔵する<br>蔵書冊数 | 一般図書 |    | 502,782冊 | 504,251冊 | 494,095冊 |
|                        | 児童図書 |    | 177,606冊 | 176,068冊 | 175,603冊 |
|                        | 雑誌   |    | 79,679冊  | 79,879冊  | 76,030冊  |
|                        | 計    |    | 760,067冊 | 760,198冊 | 745,728冊 |
| 貸出登録者数                 |      |    | 29,958人  | 30,417人  | 31,720人  |
| 個人貸出冊数                 |      |    | 666,884冊 | 657,952冊 | 647,878冊 |

[平成 29 年度版 杉並区の図書館 図書館要覧より 表 3]



[案内図 図 7]

## ② 中央図書館改修に係る区民等の意見

### (ア) 区民等意見聴取の実施概要

杉並区立図書館サービス基本方針（以下「サービス基本方針」という。）が掲げる図書館像の具現化を目指して、より具体的な改修イメージを基本計画に反映させるため、様々な手法により、延べ 1,400 名余の区民等から以下のとおり意見聴取を実施しました。

| No | 調査名略称<br>(※調査名称)  | 参加者(概数) | 実施手法      |
|----|---|---------|-----------|
| 1  | 区民意向調査<br>(※第 48 回 杉並区民意向調査)  | 1,100 名 | アンケート方式   |
| 2  | 区政モニターアンケート<br>(※平成 28 年度 第 1 回 杉並区区政モニターアンケート)                       | 200 名   | アンケート方式   |
| 3  | 区民意見交換会<br>(※中央図書館改修を考える区民ワークショップ)                                    | 50 名    | ワークショップ方式 |
| 4  | 中学生意見交換会<br>(※杉並区立中央図書館改修のあり方にかかる<br>荻窪中学校文芸部生徒との意見交換会)               | 10 名    | ワークショップ方式 |
| 5  | 地域中・高校生委員等アンケート<br>(※地域中・高校生委員及び「ゆう杉並」中・高校生<br>運営委員への図書館についてのアンケート調査) | 50 名    | アンケート方式   |

[表 4]

注) 3,4 の意見交換会については、主に中央図書館の大規模改修をテーマとし、それ以外は地域図書館の改築も含む図書館全般に関する内容としています。

### (イ) 主な意見の内訳

中央図書館の大規模改修に求められた主な意見は次のとおりです。

#### A) 図書館資料の一層の充実

サービス基本方針に掲げる図書館像の土台となる「学びの場」としての役割を担うため、図書館はまず書籍等資料を充実させることが重要であるとの声が最多となりました。また、一般図書、児童図書、新聞・雑誌等のうち、一般図書の充実を求める声が最多でした。

|   |       |
|---|-------|
| ➤ 区民意向調査<br>一般図書の充実                     | 32.6% |
| ➤ 区政モニターアンケート<br>一般図書のスペース（閲覧場所等）の拡充    | 22.8% |
| ➤ 区民意見交換会<br>一般図書を 1 階のメインフロアへ設置し閲覧席を拡充 | 全ての班  |

## B) 快適な閲覧席・スペースの確保と拡充

快適に過ごせる滞在型の図書館として、閲覧席・スペースの拡充や、余裕をもった配置などの環境整備を求める声が多く寄せられました。また、特に読書空間の充実に向けた声として、以下の改善点が挙げられました。

### ➤ 周辺の緑を生かした明るく快適な読書空間

館内の照明設備を見直すとともに、西面の全面ガラス張のエリアと読書の森公園につながるオープンスペースの緑を生かし、読書空間を充実させる。

### ➤ カフェゾーン

屋外とのアクセスを改善し、飲食しながらリラックスして読書ができ、グループで会話が楽しめるよう喫茶室を見直し、利用者の利便性の向上を図ったカフェゾーンとして拡充する。

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| ➤ 区民意向調査                   |       |
| ゆったりとして余裕のある閲覧席の設置（増設を含む。） | 30.7% |
| 飲食や会話のできるスペース              | 15.3% |
| ➤ 区政モニターアンケート              |       |
| 閲覧席の増設＋余裕のある座席             | 27.1% |
| 飲食できるスペース                  | 11.9% |
| ➤ 区民意見交換会                  |       |
| カフェゾーンの拡充                  | 全ての班  |
| ➤ 地域中・高校生委員等アンケート調査        |       |
| 飲食できる場所                    | 52.9% |

## C) 調べものや調査・研究等、個人またはグループで柔軟に使用できるスペースの設置

個人、グループの双方にとって来館・滞在・交流しやすい空間として、「学習室（スペース）」、「研究スペース」、「ブラウジングルーム」、「会議室」、「みんなの会議室」、「討議室」等の表現で、文化教養型から交流空間型に至るまでを兼ね備えた施設の整備を求める声が多く寄せられました。



#### D) ある程度の広さを有した集い・交流できる場の確保

図書館で開催を望む行事については、著名人等を招いた規模の大きな講演会や講座型のイベントを求める声が多数を占め、交流の場としての図書館の役割を広めるため、引き続き多様な行事・イベントの開催と、現行程度の収容人員を有する音響等設備も整った施設が求められています。

|               |       |
|---------------|-------|
| ➤ 区政モニターアンケート |       |
| 講演・講座型        | 60.3% |
| 著名人を招く        | 43.7% |

#### E) 10代の若い世代の図書館利用の普及・促進に向けたスペースの確保

近年の公立図書館には、10代の若い世代、特に「読書離れ」、「図書館離れ」が危惧されている中学生・高校生が図書館を気軽に利用できる場の確保が求められており、アンケート調査などでも10代の若い世代を中心としたスペースの確保について具体的な提案が挙げられました。特に閲覧スペースについては、若者向けの内装や装備等の充実を求める声が寄せられました。

#### F) ICTを活用した、より利便性の高いサービスの実現

インターネットをはじめとした情報革命は日進月歩を続けており、ますます日常生活に欠かせないものとなりつつある時代背景と合わせ、スマートフォンやタブレット端末で無線を介し、時と場所を選ばず、自由かつ簡便にあらゆる情報へのアクセスが可能となるICT環境の整備を求める声も多く寄せられました。

また、図書館の利用目的については貸出サービスが最も多く、受付窓口は休日には対応待ちで並ばなければならないことも多いため、これら混雑緩和につながる自動貸出機の導入などを求める声も寄せられました。

支えあい共につくる  
安全で活力ある  
みどりの住宅都市  
杉並



杉並区立中央図書館改修基本計画

平成 29 年 8 月 発行

編集・発行

杉並区立中央図書館

〒167-0051

杉並区荻窪 3 丁目 40 番 23 号

電話：03-3391-5754

登録印刷物番号

29-0046